令和8年9月理事会議事録

1　開催日時　　令和8年9月14日（月）　15時00分　～　15時45分

2　場　　所　　社会保険診療報酬支払基金本部

3　出席者

理事長	樽見英樹
専務理事	山崎章一
公益代表理事	山本光昭
保険者代表理事	木倉敬之
同	紙田英明
同	渡邉修司
同	天野勝司
被保険者代表理事	西尾多聞
同	樋口和司
同	森　裕樹
同	平山春樹
診療担当者代表理事	茂松茂人
同	長島公之
同	鈴木邦彦
同	内堀典保
公益代表監事	宮田晶子
被保険者代表監事	村上陽子
診療担当者代表監事	菊岡正和
常任顧問	加瀬　勝
参与	豊見　敦

4　議　　題　1　議事

⑴ 運営会議委員及び役員の選任（案）

⑵ 社会保険診療報酬支払基金定款の変更等（案）

2　報告事項

⑴ 令和8年熊本地震等への対応（概算請求の状況等）

⑵ 支払基金における審査の一般的な取扱い等の公表

⑶ 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構の運営会議委員の

認可
⑷ 役員の選任（案）
3 定例報告
⑴ 令和8年7月審査分の審査状況
⑵ 令和8年8月審査分の特別審査委員会審査状況
⑶ 令和8年8月理事会議事録の公表

5 議事内容

（理事長）

それでは定刻になったので、ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、森理事、長島理事にお願いをする。

本理事会は現時点で、理事会の構成員である15名の出席を確認したので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

まず議題に入る前に、7月理事会において、公益を代表する理事、監事を除いた理事12名、監事3名の役員選任について議決をいただき、厚生労働大臣宛て認可申請を行い、7月30日付をもって認可をされたところである。

したがって、本理事会から新たに出席されている新任の理事、監事の皆様がいらっしゃるので、ご挨拶をいただきたい。

なお、菊池監事におかれては、本日は所用のために欠席である。初めに渡邉理事、一言ご挨拶をお願いする。

（渡邉理事挨拶）

次に天野理事、お願いする。

（天野理事挨拶）

次に村上監事、お願いする。

（村上監事挨拶）

次に菊岡監事、お願いする。

（菊岡監事挨拶）

それでは議事に入る。

議事(1)運営会議委員及び役員の選任（案）について、お諮りをする。

今般、保険者代表の木倉敬之氏から運営会議委員及び理事を辞任すると申出があったので、支払基金法及び定款の規定に基づき所属団体に候補者の推薦を求めたところ、保険者代表の運営会議委員及び理事として、全国健康保険協会参与の濵谷浩樹氏が推薦されたので、運営会議委員及び理事に選任することとしてよろしいか。

Webの皆様もよろしいか。

（異議なし）

それでは異議なしと認め、運営会議委員及び理事に選任することとする。

支払基金法及び定款の規定に基づき、直ちに厚生労働大臣に認可申請をする。

なお、濵谷浩樹氏の理事の任期については、支払基金の定款により前任者の残任期間となっているので、令和10年8月26日までとなる。

また、7月理事会でご説明したところであるが、新しく組織が変わり、新機構の審査支払運営委員の任期は、10月1日の時点で、令和8年10月1日から令和10年9月30日までになると予定をしているところである。

それでは、次に議事(2)に入りたいと思う。

社会保険診療報酬支払基金定款の変更等（案）について、事務局から説明をする。

----------事務局から資料説明----------

社会保険診療報酬支払基金定款の変更等（案）に係る、

- 改組に即した定款変更
- 定款変更の概要
  - 1　新定款の構成
  - 2　運営会議と審査支払運営委員会
  - 3　役員等
  - 4　業務運営
  - 5　財務及び会計
  - 6　附則（経過措置）
- 基金の名称変更に伴う業務方法書等の変更

について説明。

（理事長）
少し長い説明になったが、ただいまの社会保険診療報酬支払基金定款の変更等案について、質問、意見等あれば、ご発言ください。
よろしいか。リアルでご出席の皆様は大丈夫か。Webでご出席の皆様も大丈夫か。

（質問・意見等なし）

それでは、特に質問、意見等なければ、原案のとおり決定することとさせていただきたい。
ただいま議決いただいた社会保険診療報酬支払基金定款の変更等については、厚生労働大臣宛て、法令の定めるところにより、認可申請の手続を行うこととしたい。
なお、認可手続の途中等で厚生労働省とやり取りをするので、もし字句修正等、軽微な修正が必要となった場合には、私に一任をいただきたいと思うが、よろしいか。

（異議なし）

それでは、調整の結果、もし報告が必要な事象が生じたら、10月の審査支払運営委員会という形になるが、そちらでご報告をさせていただくこととしたい。
それでは、次に報告事項に移る。
報告事項(1)令和8年熊本地震等への対応について、事務局から報告をする。

----------事務局から資料説明----------
令和8年熊本地震等への対応（概算請求の状況等）に係る、
- 令和8年熊本地震に係る支払基金の対応
  - ・熊本県における令和8年8月請求分の概算請求届出状況（9月24日支払予定）
  - ・概算請求額のある保険者・公費実施機関の請求状況（9月10日請求）
- 令和8年8月千葉豪雨に係る支払基金の対応

について報告。

（理事長）
では、この件について、質問、意見等があれば、ご発言ください。

よろしいか。

（質問・意見等なし）

千葉の事案は、結局、概算でやるのではなく、レセプトをつくること自体はできることになったということである。それはよかったなと思う。

では、報告について、ご了知いただいたということにさせていただきたいと思う。

それでは、次に報告事項(2)支払基金における審査の一般的な取扱い等の公表について、事務局から報告をする。

----------事務局から資料説明----------

支払基金における審査の一般的な取扱い等の公表

- 【医科】支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）
  国民健康保険中央会で全国統一された事例であって支払基金も合意した審査上の取扱い
- 【調剤】支払基金における審査の一般的な取扱い（調剤）
- 【医薬品】審査情報提供事例

について報告。

（理事長）

それではこの件について、質問、意見等あれば、ご発言ください。

（質問・意見等なし）

国保との統一事例が今回大きく数字が伸びているということで、先ほど報告があったように、少し情報の連携が悪かったところがあるので、この点はおわびして、これからこのようなことがないように、適時適切に公表できるように努力をしていきたいと考えているので、その旨申し添えたい。

それでは、次に報告事項(3)ということで、これは私から報告するが、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構の運営会議委員の認可である。

先月の理事会において議決いただいた運営会議委員9名の選任について、厚生労働大臣に認可申請をして、本年8月27日付で認可を受けたということである。次のスライド36、37のところに書いている。

なお、保険者代表の木倉委員については、議事の初めに選任いただいたとおり、濵谷委員に変更となる予定であることをご報告申し上げる。

それから次に、報告事項(4)で役員の選任（案）について、報告をする。

これは、10月1日以降の支払基金から、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に変わった後の理事の選任ということであるので、これは運営会議のほうで選任いただく形になるわけである。先ほど、運営会議準備会合において合意をいただいたので、そのことについてご報告を申し上げたい。

手続としては、10月1日以降、運営会議で決議をいただいて、厚生労働大臣宛てに認可申請を行うことになっている。

資料に記載のとおりであり、現在の理事長特任補佐の佐々木裕介を企画担当の理事にさせていただきたいと考えているところである。今回の抜本的改組の準備の統括ということを行ってきた人物であるので、適任と考えている。

ということで、このように進めさせていただきたいと考えている。

よろしいか。

それでは、併せてこれも机上配付をしているが、先ほどの運営会議準備会合において、医療情報化推進方針の中期計画、年度計画ということについてもご承認をいただいたので、この機会に併せてご報告を申し上げたい。

これは、医療情報化推進方針を厚生労働大臣が定め、それに基づいて、新しいＤＸ審査支払機構において、中期計画、年度計画を定めて、この医療DXの方針について進めるという形になるわけである。そういう意味で、これは医療DXの関係という形になるので、これも10月1日以降は運営会議のほうになるということで、運営会議準備会合において、先ほど合意をいただいた。

10月1日以降、中期計画について、これも決議をいただいて、厚生労働大臣に認可申請をする形になるという性質のものであるが、現時点で、皆様は理事でいらっしゃるので、これについても併せてこの機会にご報告を申し上げるところである。後ほどご覧いただければと思う。

では、その次に定例報告に入りたい。

令和8年7月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

----------事務局から資料説明----------

令和8年7月審査分の審査状況について報告。

（理事長）

ただいまの報告について、質問、意見等あればご発言ください。

今回は、ややイレギュラーな動きになっているのは、診療報酬改定の影響だろうと思っているので、これがこの後どのようになるかということについては、引き続き注意をして見ていきたいと思うし、またご報告を申し上げたい。

よろしいか。

（質問・意見等なし）

では、次の報告に移りたい。

次に、定例報告(2)令和8年8月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

----------事務局から資料説明----------

令和8年8月審査分の特別審査員会審査状況について報告。

（理事長）

それでは、ただいまの報告について、質問、意見等あればご発言ください。

よろしいか。

（質問・意見等なし）

それでは、次に参りたい。

定例報告(3)令和8年8月理事会議事録の公表である。8月理事会の議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上、議事録署名者である紙田理事、内堀理事にご署名いただいているので、支払基金ホームページに掲載することとしたい。

では、本日の議題は以上であるが、全体を通して、質問、意見等あればご発言ください。

よろしいか。

（質問・意見等なし）

それでは、最後になるが、ご退任される木倉理事におかれては、本日が最後の理事会のご出席となるので、恐縮であるが、一言ご挨拶をいただきたい。

（木倉理事挨拶）

木倉理事には、令和2年から6年間支払基金の運営について、特段のご尽力を賜った。本当に今お話があったように、いろいろ変わる時期、大変な

時期であるので、そのときにしっかり支えていただいたことを、改めて厚く御礼申し上げたい。今後のご活躍を心からご祈念申し上げる。

それでは、本日の理事会はこれをもちまして閉会とさせていただく。

来月であるが、資料の最後に書いてあるが、今月は早いが、来月からまた最後の週という形にさせていただく。10月26日、月曜日、午後3時から、場所は移転先である豊洲セイルパークビル8階の801、802会議室ということである。

また来月よろしくお願い申し上げる。

令和8年9月14日

理　　事　　長　　樽　見　英　樹

被保険者代表理事　　森　　裕　樹

診療担当者代表理事　　長　島　公　之